

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
尾張北部地域 (第 1 小ブロック)	犬山市、江南市、大口町、扶桑町、 江南丹羽環境管理組合、尾張北部環境組合	平成 29 年度～令和 3 年度	平成 29 年度～令和 3 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※ 1) (平成 27 年度)	目標 (割合※ 1) (令和 4 年度) A	実績 (割合※ 1) (令和 4 年度) B	実績/目 標※ 2	
排出量	事業系 総排出量	15,104t	14,274t (-5.5%)	13,612t (-9.9%)	179.8%
	1 事業所当たりの排出量	1.79t	1.69t (-5.6%)	1.59t (-11.2%)	200%
	生活系 総排出量	49,637t	47,499t (-4.3%)	49,575t (-0.1%)	2.9%
	1 人当たりの排出量	163kg/人	158kg/人 (-3.1%)	169kg/人 (3.7%)	-120%
合 計 事業系生活系総排出量合計	64,741t	61,773t (-4.6%)	63,187t (-2.4%)	52.4%	
再生利用量	直接資源化量	3,111 t (4.8%)	2,927t (4.7%)	2,540t (4.0%)	1172.6%
	総資源化量	18,643 t (26.6%)	18,734t (27.8%)	11,248t (17.2%)	-805.8%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	6,291 t (9.7%)	5,942t (9.6%)	6,118t (9.7%)	35.5%

※ 1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※ 2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (令和 年度)	目 標 (令和 年度) A	実 績 (令和 年度) B	実績/目 標※ 3
総人口				—
公共下水道	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口			%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	%	%	%
未処理人口	汚水衛生未処理人口			%

※ 3 (実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	3(1)ア	処理手数料の適正化 (有料化の検討)	犬山市 江南市 大口町 扶桑町 江南丹羽環境管理組合	ごみ処理費用負担の適正化	H29-R3	<p>【犬山市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成自治体の指定ごみ袋の統一及び有料化の検討 <p>【江南市・扶桑町・江南丹羽環境管理組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣市町の動向を見つつ、調査研究を実施 <p>【大口町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有料化の実施
	3(1)イ	環境教育、環境学習の推進・啓発	犬山市 江南市 大口町 扶桑町 江南丹羽環境管理組合	出前講座等の実施、小学生向けの副読本の作成、環境施設見学会の実施、住民・事業者への情報提供、環境イベント等の実施、小中学生に対する環境ポスター等の募集及び表彰	H29-R3	<p>【犬山市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施、小学生向けの副読本の作成及びごみ処理施設見学会の実施 ・スマートフォンに対応したごみ分別アプリを導入（ごみ出し日の通知機能、分別区分の検索機能等） ・ごみ収集なんでも百科・ごみ分別アプリ・指定ごみ袋の多言語表示 <p>【江南市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望のあった地区や保育園・小学校への出前講座の実施 ・要望のあった各区・町へのごみ減量懇談会の実施 <p>【大口町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年3月に一部地域において、ごみ分別の出前講座を実施 <p>【扶桑町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校3年、4年生向けの副読本に、ごみの処理と利用につ

					<p>いて記載</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源やごみの分別・収集日について、住民に配布される年間カレンダーや、広報紙、ホームページに記載 ・環境保全意識高揚のための地球環境保護ポスター作品の展示を実施 <p>【江南丹羽環境管理組合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理施設及び最終処分場の施設運転状況をホームページで公開 ・施設の安全性、ごみの適正処理をPRするため、施設周辺に生息する野生動物の生体、写真を展示するとともに、地域の自然誌資料（標本）を収集保存
3(1) ウ	発生抑制	犬山市 江南市 大口町 扶桑町	生ごみの減量及びリサイクルの推進、レジ袋削減への取り組み、食品ロス削減の推進、事業者向けの啓発パンフレット等の作成	H29-R3	<p>【犬山市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フードドライブ（4回/年） ・食品ロス削減のための30・10運動の推進 ・事業ごみ削減のための事業系ごみ分別リーフレットを配布 ・剪定樹木粉碎機の貸出 ・生ごみ処理機購入費への助成 <p>【江南市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機器の補助金の交付 ・市内スーパー等とレジ袋削減について協定の締結を実施 ・食品ロス削減のため「3010運動」の推進、食品ロス削減月推進間に合わせるなど、年3回のフードドライブの実施 <p>【大口町】</p>

					<ul style="list-style-type: none"> ・一部地域において、生ごみの堆肥化事業を実施 ・生ごみ処理機の助成金 ・剪定枝・草の拠点回収 ・レジ袋有料化の取組みを実施 ・食品ロス削減のためフードドライブを開催 <p>【扶桑町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ処理機等購入補助事業において、生ごみ堆肥化容器の購入に対し助成 ・町内店舗において、レジ袋の有料化を実施 ・食品ロスの削減について、広報紙への記載及びフードドライブの実施 ・町内事業者に対し、事業系ごみの減量及びリサイクルについてのパンフレットを配布し、指導・案内を実施
3(1) エ	再使用・資源化の取組みの推進	犬山市 江南市 大口町 扶桑町 江南丹羽環境管理組合	不用品利用の促進、分別収集や集団回収の推進、処理施設における発生抑制・資源化の推進	H29-R3	<p>【犬山市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わん丸リサイクル小屋及び産業振興祭でのリサイクル家具等の安価譲渡 ・資源回収奨励金制度の実施 ・廃食用油の回収 ・羽毛ふとんの回収 ・小型家電の回収 <p>【江南市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不用品交換を斡旋するリサイクルバンク事業を毎月広報及びホームページへ掲載 ・市内で資源ごみを回収している団体への助成金の交付 ・常設のリサイクルステーション及び資源ごみ（紙類）回収ボックスの設置

						<ul style="list-style-type: none"> ・今までリサイクルできなかった雑紙をリサイクルできる雑紙として収集を実施 【大口町】 ・集団回収活動に対する助成金を実施 ・一部の地域において、資源ごみの常時回収を実施 【扶桑町】 ・市民団体による、毎月1回開催したリユースショップや、東日本大震災復興みちのく未来基金応援企画としてのリユースショップに対し支援を実施 ・不用品利用の促進のため廃品再利用作品の展示を実施 ・資源ごみ集団回収事業奨励交付金事業において、資源回収に対し補助 【江南丹羽環境管理組合】 ・事業系ごみのピット搬入時に目視検査を実施し、資源ごみ及び危険物の混入状況を把握し、分別指導に活用
処理体制の構築、変更に関するもの	3(2)	収集運搬	犬山市 江南市 大口町 扶桑町	ごみ出し、収集に対する体制の検討	H29-R3	<ul style="list-style-type: none"> 【犬山市】 ・新ごみ処理施設に搬入する分別区分及び運搬ルートの検討 【江南市】 ・市民の意見・要望をまとめ、調査研究を実施 ・市民の排出利便性向上のためリサイクルステーションにおいて廃食用油、使用済インクカートリッジの収集を実施 ・ごみ出し困難世帯に対して、戸別の資源ごみ収集を行うふれあい収集を検討

						<p>【大口町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可燃ごみ袋の戸出しを集約して収集効率を上げる <p>【扶桑町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可燃性ごみの戸別収集を抑制し収集効率の向上を図った
処理施設の整備に関するもの	3(3)	粗大ごみ処理施設の整備（事業番号1）	尾張北部環境組合		R1-R2 (R1-R2、R5-R9)	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得の実施
	3(3)	ごみ処理施設の整備（事業番号2）	尾張北部環境組合		R1-R2 (R1-R2、R5-R9)	<ul style="list-style-type: none"> ・用地取得の実施
施設整備に係る計画支援に関するもの	3(4)	事業番号1、2に係る環境影響評価等業務	尾張北部環境組合	環境影響評価等	H29-R3	<ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価における配慮書手続きを実施 ・環境影響評価における方法書手続き及び現地調査を実施 ・環境影響評価における準備書、評価書の作成及び現地調査を実施 ・環境影響評価における評価書の作成及び現地調査を実施
		事業番号1、2に係るPFI等導入可能性調査業務	尾張北部環境組合	PFI等導入可能性調査	H29-H29	<ul style="list-style-type: none"> ・PFI等導入可能性調査を実施
		事業番号1、2に係る処理方式等検討支援業務	尾張北部環境組合	処理方式等検討支援	H30-H30	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理方式の検討を実施 ・概算見積仕様書を作成 ・委員会運営を支援
		事業番号1、2に係る測量・地質調査等業務	尾張北部環境組合	測量・地質調査等	H30-H30	<ul style="list-style-type: none"> ・測量及び地質調査を実施
		事業番号1、2に係る施設基本設計等業務	尾張北部環境組合	施設基本設計等	R1-R1	<ul style="list-style-type: none"> ・基本設計及び造成計画等を策定
		事業番号1、2に係る	尾張北部環境組合	発注仕様書作成等	R2-R3	<ul style="list-style-type: none"> ・発注仕様書を作成

		発注支援等業務				・施設整備を行う事業者を選定
その他	3(5) ア	不法投棄対策	犬山市 江南市 大口町 扶桑町	不法投棄防止巡回パトロールの実施、住民や事業者への啓発、地域住民との連携による不法投棄の監視体制の強化	H29-R3	<p>【犬山市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止のための監視カメラの設置及びパトロールの実施 ・不法投棄の通報があった場合の土地占有者責任の説明及び対応 <p>【江南市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要望があった場合には防犯カメラの貸し出し及びパトロールを実施 <p>【大口町・扶桑町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全委員による監視活動を実施
	3(5) イ	災害時の廃棄物処理に関する事項	犬山市 江南市 大口町 扶桑町	災害廃棄物処理計画の策定、円滑かつ適正に処理できる体制の整備	H29-R3	<p>【犬山市・江南市・大口町・扶桑町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害廃棄物処理計画を策定 <p>【江南市】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における協定を関係各社等と締結 <p>【扶桑町】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時を想定した情報伝達訓練を実施

3 目標の達成状況に関する評価

○排出量

排出量については、事業系は目標に達しているが、生活系及び排出量合計は目標に達していない状況となっている。引き続き、事業者に対してより排出量の抑制を促すとともに、住民に対して発生抑制に関する周知啓発を図るよう努めていくものとする。

- ・排出量合計は、目標の 61,773 トンに対して 63,187 トンであり目標に達していない。
- ・事業系については、総排出量が目標の 14,274 トンに対して 13,612 トン、事業系資源ごみを除いた 1 事業所当たりの排出量が目標の 1.69 トン/事業所に対して 1.59 トン/事業所であり目標に達している。
- ・生活系については、総排出量が目標の 47,499 トンに対して 49,575 トン、生活系資源ごみを除いた 1 人当たりの排出量が目標の 158 kg/人に対して 169 kg/人であり目標に達していない。

○再生利用量

再生利用量については、目標に達していない状況となっている。引き続き、環境教育、啓発活動の充実を推進及び不用品利用、分別収集、集団回収を推進することで再生利用量を増加させるよう努めていくものとする。

- ・直接資源化量は、目標の 2,927 トン（排出量に対する割合 4.7%）に対して 2,540 トン（排出量に対する割合 4.0%）であり目標に達していない。
- ・総資源化量は、目標の 18,734 トン（排出量に対する割合 27.8%）に対して 11,248 トン（排出量に対する割合 17.2%）であり目標に達していない。

○エネルギー回収量

令和 10 年度から供用開始予定の新ごみ処理施設において行う予定としている。

○最終処分量

最終処分量は目標の 5,942 トン（排出量に対する割合 9.6%）に対して 6,118 トン（排出量に対する割合 9.7%）であり目標に達していない。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

○目標の達成状況について

事業系総排出量及び事業系1 事業所あたりの排出量については、目標を達成することが出来た。これは、事業者への啓発活動やごみ処理施設における搬入された事業系ごみの検査、分別指導等の効果が表れているものと考えられる。

目標を達成した指標については、循環型社会の形成が更に進展するよう取り組んでいただきたい。なお、目標未達成の指標（生活系総排出量、生活系1 人当たりの排出量、事業系生活系総排出量合計、再生利用量、最終処分量）に関する所見は、循環型社会形成推進地域計画改善計画に記載する。

○各施策の実施状況について

発生抑制、再利用の推進に係る施策については、ごみ処理手数料の有料化の検討（対象品目の再検討を含む）、生ごみの減量化やリサイクルの推進、食品ロス削減の推進に向けた啓発活動が実施されるなど、おおむね計画通りに実施されている。

処理施設の整備に関する施策、施設整備に係る計画支援に関する施策については、事業進捗に応じて適宜計画を修正しつつ、適正に実

施してきた。その他の施策についても、不法投棄対策や災害廃棄物処理計画の策定など計画どおりに実施されている。